

令和3年1月18日

担当課	中消防署
担当者	乾・木下・永長
電話	(073) 432-0119
内線	8235

文化財防火運動推進週間に伴う総合消防訓練の実施について

和歌山市消防局では毎年、1月26日の「文化財防火デー」を含む1週間を「文化財防火運動推進週間」としています。このたび、文化財防火運動推進週間行事の一環として、文化財を火災から保護する消防体制の充実強化と、市民に対する文化財防火意識の啓発を図るため、紀州東照宮において総合消防訓練を実施することにしました。

本市としましては、令和元年10月に発生した首里城火災のような事案が起きないように、より一層の防火対策の徹底や管理体制の強化を図ってまいります。

- 1 日 時 令和3年1月25日（月）10時00分～12時00分まで
※予備日 同年1月27日（水）10時00分～12時00分まで
- 2 場 所 和歌山市和歌浦西2丁目1番20 紀州東照宮
- 3 参加隊
 - (1) 紀州東照宮自衛消防隊（東照宮職員） 1隊 3人
 - (2) 和歌山市中消防署 8隊 30人
 - (3) 和歌山市消防団第2方面隊第5中隊 和歌浦分団 1隊 4人
- 4 備 考 文化財防火デー：昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことを受けて文化庁が制定。
文化財防火運動推進週間：令和3年1月25日（月）から1月31日（日）
- 5 内 容 紀州東照宮の拝殿から出火し、本殿及び付近山林へと延焼拡大する事態が生じたとの想定で、自衛消防隊（東照宮職員）による通報、避難誘導、初期消火訓練等を行い、通報を受けて到着した消防隊及び消防団員による消火、救急、救助訓練を実施します。



御手洗池を水源として使用



消防隊によるホース延長



消防隊及び消防団による放水



負傷者の救出